



Title	応用倫理学では何が「応用」されているのか？
Author(s)	Chadwick, Ruth
Citation	応用倫理, 2, 2-12
Issue Date	2009-11
DOI	10.14943/ouyourin.2.2
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/51822
Type	bulletin (article)
File Information	01_chadwick_oyorinri_no2.pdf



[Instructions for use](#)

応用倫理学では何が「応用」されているのか？

ルース・チャドウィック（カーディフ大学）

訳：村松正隆（北海道大学）

要約

「応用倫理学」という言葉の「応用（された）(applied)」という語を見ると、何か応用されているものがあると考えたくなる。だが、倫理学理論の応用に依拠する応用倫理学、というモデルは、多くの批判をひき起こしてきた。そうした批判には、倫理的専門知識 (ethical expertise) という概念を巡る諸問題も含まれている。また、例えば文脈主義や個別主義に基づくアプローチ (particularist approach)、あるいは倫理的「道具 ('tools')」の発展といった応用倫理学の他のモデルがそうした批判を免れられるのかについても、問いが生じてきている。応用倫理学の主要な課題の一つは、ある状況の倫理的諸側面の同定にある、と論じられてきた。しかし、ある問題に「枠組みが与えられた」としても、重要なのは、枠組みだけでなくそれが取りこぼしてしまったかもしれないものにも敏感であることだ。これを現実のものとするには、様々な学問間の協力が望ましい。

キーワード：応用倫理学、理論的ならびに反理論的倫理的専門知識、学際融合

現在応用倫理学として知られるものが一つの研究領域として姿を現わすのは、20世紀の最後の四半世紀、哲学は実践の問題に有益な形で応用することはできない、という見解が——少なくとも英米圏の哲学者の間では——通常だった時代の後になってのことである。20世紀の最初の半世紀、倫理学は、情緒的で非認知的な性格のものとして遠ざけられるか、道徳的議論のさらなる明晰化に貢献すべく、メタ倫理学ないし倫理的言語の分析に専心していた。応用倫理学の重要性は、まずは医療現場の最前線で姿を現わした。すなわち、人権に対する責任の増大と技術上の発展のために、困難だが解決すべき倫理的諸問題が生じたのだ。例えば、腎臓透析器のような希少な医療資源の分配、人工心臓の使用、あるいは臓器移植に関する法令に関わる問題である。例えば医療ケアの専門家がどこまで延命措置を行うべきかという問題は、生や死の定義それ自身と共に、生命倫理学と呼ばれる新しい領域で広く議論されるようになった。この生命倫理学は、医学と生命科学の進歩によって生じる倫理的・法的・社会的ならびに哲学的な諸課題の研究として定義された¹。

もっとも、この現象を「再転回 (return)」ではなく応用倫理学への「転回 (turn)」として記述すべきかは、はっきりしていない。応用倫理学は比較的最近発展したように見えるかもしれないが、本物の哲学は常に応用されてきた。プラトンの時代から、哲学者たちはこの現実世界での生にお

1 こうした生命倫理学の誕生について、邦語文献としては、香川知晶氏による次の2冊が参考になる。『生命倫理の成立 人体実験・臓器移植・治療停止』（勁草書房、2000年）、『命は誰のものか』（ディスカヴァー・ポピー、2009年）。

ける諸問題に関心を抱いてきた。例えばプラトンの『国家』は、もともとは正義の本性についての著作だが、人はいかに生きるべきかについての不可避の問いを論じている。デイヴィッド・アームストロングは、「ヒポクラテスに遡る歴史を^考^え^出^す（強調は引用者による）ことでこそ、生命倫理学はその普遍的で永遠的な真理を明かしうる」（Armstrong, 2006）と語っている。もっとも私が思うに、こうした主張は二つの異なった事柄を一つにしてしまっている。ある種の問題の変わらなさというものは確かにあるが、問題へのアプローチも変わらない、というわけではない。アプローチは、時代だけでなく場所が違う場合にも変わりうる。そしてそれは驚くべきことでも嘆くべきことでもない。

応用倫理学の射程（The Scope of Applied Ethics）

当然ながら、応用倫理学は生命倫理学に限定されない。実際、1970年代中頃から何度か繰り返された議論の中で、応用倫理学は死刑問題や経済発展、言論の自由、人権、ポルノグラフィ、貧困、社会的差別、そして戦争といった、生命倫理学以外の多様な課題を議論するようになった。国家的な集団の利益だけではなく様々な生物種の利益までも含む、個人（個体）あるいは集団間で利益の衝突が生じるなら、どんな場面でも応用倫理的な諸課題が生じる。こうした次第で環境倫理学は、核兵器ならびに抑止戦略の応用倫理的な分析と並んで、科学と技術に特に関わる諸領域に重点を置き、産業発展と環境汚染に対する道徳的観点からの制限について考察する学問として、重要性を増すことになった。農業倫理、コンピューター倫理、そしてメディア倫理なども、同様の事例として挙げられるかもしれない。食糧倫理学は肥満や個々人の食生活、食糧生産と遺伝子組み換えに関心を抱き、研究領域を拡げている（そのため、新しい領域と問題を開拓しつつも、農業倫理および環境倫理学とも領域が重なっている）。コンピューターならびに情報科学技術にかかわる倫理は、答えられるべき新たな倫理的な問題があるのか、それともただ以前からの問いが姿を変えて現われているにすぎないのか、という問いをひき起こした。ウェブサイトのような新しい実体の創造は、ソーシャル・ネットワーク・サイトのような人間の相互交流の新たな形式と相俟って、一連の独特な問題を生み出した。これには、情報科学技術が持つ社会制度を変化させる力などのスケールを巡る諸問題も含まれる（Johnson, 2001を見よ）。加えて、新たな監視技術のゆえに、プライバシーの概念について再考する必要性が認められてきている。

生命科学ならびに関連する技術分野の発展は、例えばヒトゲノム計画の黎明期に、私たちの倫理的思考の限界に挑戦状を突きつけてきた（Knoppers and Chadwick, 2005）。もっとも、関連する倫理的諸問題は、科学の外からの統制だけではなく、当該の職業の「内部にいる」科学者（と技術者）の倫理をも含んでいる。問題は、研究課題の設定についての科学者の責任や、研究の実施、結果の利用法、そして公衆の様々な集団や潜在的ユーザーとのコミュニケーションを含んでいる。公衆の理解を促進するプログラムから公衆の科学技術への参加を促すプログラムへ、という動きは、研究開発プロセスの初期のどの段階からこうした参加がなされるべきか、という議論をひき起こした。いかなる研究を実施すべきかを決定するに際して、公衆が介入する余地はあるのか、それとも、公衆の役割は研究が社会に及ぼす影響についての議論に限られるべきなのか？

科学の商業化の進展と科学者たちが活動する社会的文脈の変化は、利益相反を巡る問題を含む

点で、ビジネス倫理学と重なる部分がある。例えば、研究の優先順位をつける際に働く商業化の圧力、研究成果がもたらす利益の分配、そして、商業化されてはならず、従って特許権のシステムの外部に位置づけられるべき何かしらのもの（例えば生体）が存在するか否か、という問いがそこに含まれる。こうした点を考慮すれば、科学の社会的価値を巡る問いは、際立って緊急のものとなる（Chadwick, 2005）。

専門技術者たちは自らの技術活動の指針となる明文化された倫理綱領を発展させてきた。これらの綱領は今日一般に、公衆の安全、健康ならびに福祉を保護する責任を強調すると共に、この職業を普及させ、信頼性を保持し、そして利益相反を回避する責任をも強調している。例えばある安全上の配慮を別の配慮とトレードオフをしなければいけないとか、公衆安全への配慮が守秘義務や組織全体の利益と緊張状態にあるというような葛藤状況に、技術者たちは直面するかもしれない（Davis, 1991 を見よ）。あるいはまた、国際的な計画が関連する場合のように、別々の国にはそれぞれに適用される別々の基準があるという困難な状況もあるかもしれない。

応用倫理学の諸モデル（Models of Applied Ethics）

こうした状況にある以上、取り組むべき問題があることは明らかなのだ。しかし正確には、一体何が¹応用される（*applied*）べきなのか？ 応用倫理学に含まれるものが何かについては、様々なモデルがある。倫理学が応用されるには、応用される理論のような何ものかがなければならない、という考えは誘惑的だし、実際に、応用倫理学モデルとなりうるものの一つである。「理論の成果アプローチ²」（the fruits of theory approach）は、応用倫理学では²何らかの理論が応用されるという見方に基づくが、様々な理論の可能性を認めるものである（Brown, 1987）。ブラウンは「理論の成果アプローチ」を、「応用倫理学は倫理学理論の応用である」という主張の中で特徴付けている。これは、ある実際の問題が生じたときにそれに適用するために持ち出され（Brown, 1987）、そしてその適用の結果として答を与えてくれる、その度ごとの特殊な理論がある、とする工学的アプローチ（engineering approach）（Caplan, 1983 を参照）とは区別されるべきだ。どの³一つの理論についてもこれが唯一絶対であるという同意が得られることはないため、工学的アプローチは相対的には賛同者が少ない。しかし、応用倫理学は⁴何かしらの倫理学理論の応用を含むべきだとする「理論の成果アプローチ」は、応用倫理学の普及した理解の一つであり続けている。

理論の⁵応用であるという意味では、現代の応用倫理学は、18・19 世紀に登場した倫理学的諸理論、即ち義務論と功利主義に依拠している。義務論的倫理学は、イマヌエル・カントの思想に依拠し、人格への尊敬と人間の権利と尊厳の概念を強調する習わしだが、必ずしもカント自身の哲学の厳密な応用であるわけではない。同じく、今日用いられているような功利主義的倫理学も、ジェレミー・ベンサムやジョン・スチュワート・ミルの思想をそのまま繰り返そうとすることは、まずない。

さて、こうした高レベルな理論の応用に代わるものとしては、中レベルの諸原理を展開す

2 応用倫理学には何らかの理論が存在し、解決されるべき課題への答えは、この理論から論理的に引き出されるとするアプローチを指す。本論では、この理論が多様性を認めつつも定まっている場合と、事態に応じて適用される理論が異なる工学的アプローチが区別されている。

ることが挙げられるが、これは、ビーチャムとチルドレスの影響力ある書物、『バイオメディカル・エシックスの諸原理³』（2008）に見出される。中レヴェルの諸原理は、「常識的な道徳性（common morality）」と一致し、様々な基礎的な諸理論とも矛盾しないと言われる。これがその魅力を部分的には説明している。しかし、このアプローチが依拠する常識的な道徳性という概念は、疑問視されてきた。一体誰にとって常識的なのだろうか？ ビーチャムとチルドレスは「四原則」のうち、自律（autonomy）、仁恵（beneficence）、無危害（non-maleficence）、正義（justice）を入れた。例えば自律は、カント的な視点からも功利主義的な視点からも支持されうるが、自律の解釈は両者で異なるだろう。功利主義的倫理学は、行為者を自身の効用を最大化するような選択をするものとして描き出すが、他方でカント的な道徳的存在者による自律の実践は、自分にとって良いものを追い求めることではなく、正しさに一致することにある、とされる。

いずれにせよ、この四原則の擁護者たちは、これらの原則が、誰によっても支持されうる諸価値を代表している点で「グローバルな生命倫理」の基礎を形成するものと見なしてきたが、その理由は様々であるかもしれない。グローバリゼーションの時代には、少なくとも科学研究におけるように実際の指針に関わる限り、倫理が調和できる範囲がどこまでなのかが、中心的な問題になる。自律や正義といった価値は別々の文脈の中では、全く違ったものを意味するかもしれないが、異なった文化に属する人々もこれらの価値を支持するかもしれない。とはいえ、この四原則を別の文化的文脈へと移転する可能性は、例えば自律原則に一般に与えられている優先権と同様、様々な攻撃されてきた（Holm, 1998 を見よ）。もっとも、重要なのは、この四原則の適用がある理論をそのまま適用することを意味しているわけではない点に注意することである。この四原則は、ある状況の道徳的諸側面を強調するための有益な枠組みとはなるものの、そうした諸側面の優先権を決定し、バランスをとり、特定していくという思考過程においては、膨大な仕事をこなす必要があるのである。

さて、カント主義や功利主義、原則主義を含む理論の成果モデルの内部ですら、それらが抽象的すぎるとの批判がある。そうしたことから、より文脈主義的で関係論的なアプローチをとろうとするモデル（例えば Alderson, 1991）もあるわけで、これらは「生命倫理と人権に関する世界宣言⁴」に見られるような普遍主義を批判するに至る（Rawlinson and Donchin, 2005）。例えばフェミニスト倫理学は、権力の問題を批判的に吟味し、解決課題をより傷つきやすい集団の立場から評価する。例えば堕胎問題、あるいは生殖技術を巡る議論で、フェミニスト倫理学は胎児の地位や生命への権利を抽象的に議論したりしないし、抽象的で自律的な個人という理念でこれを扱うこともない（こうした理念は他のいくつかのアプローチには顕著に見られるかもしれないが）。むしろこのアプローチは、胎児を維持しなければならない、あるいは生殖補助技術を受けなければならない女性の地位を考察し、社会における権力関係が選択肢や意思決定にどのように影響を及ぼすかを考察する。従って、個々の事例だけが争われているのではなく、より広い社会的文脈での権力配分が重要である。

フェミニスト倫理学は、徳倫理学といくつか共通する特徴を持つ。徳倫理学は諸原理の応用を

3 邦訳『生命医学倫理』（トム・L・ビーチャム、ジェイムズ・F・チルドレス著、立木教夫、足立智孝監訳、2009年、麗澤大学出版会）（第5版（2001）の訳）

4 2005年10月、第33回ユネスコ総会で採択された。

試みるよりは、いかなる性格上の特徴を発達させるべきか、そして徳ある人間がある特定の諸状況においてなすことは何かを問う。徳ある人間とは、諸々の徳を持つがゆえに、特定の場面で何が適切なことが分かる人物である (Statman, 1997, Banks and Gallagher, 2008 を参照せよ)。

「理論の成果アプローチ」が抱える問題は、理論それ自身について多くの、明らかに解決不可能な意見の不一致があるという事実に加えて、このモデルでは、当該の理論が何に適用されているのかについて明確な理解、ないし同意済みの説明がある、と前提されている点である。応用倫理学の最重要の仕事が、倫理的課題が何であるかを解明するものであるかどうかは議論の余地があるし、特に専門的職業に適用されるような倫理において、当該領域で働いている人々が特別な仕方で示された諸問題をそのまま受け容れるかについても懸念がある (例えば O' Neill, 1986 を見よ)。科学や技術の諸発展の倫理的側面を巡る現代の諸議論は、インフォームド・コンセントや安全とリスク、プライバシーと安全、利益相反、そして専門職の責任といった問題にしばしば焦点をあてる。その際に重要なのは、例えば研究領域の選択に影響を与える諸要因といった、倫理的配慮にかかわる重要な事柄が見落とされてはいないだろうかと問うてみることなのだ。

さて、こうした考察、そして様々な理論間の相違に照らし合わせ、反-理論主義者たちは理論なき応用倫理学を構築するのが望ましいと論じている。例えば、個別的な事例の判断に際してこの考えが現われたりする。個別主義 (particularism) は、ある場合に理由として重要なことが別の場合にはそうでないことがあることを根拠に、普遍的に適用できる原理の探求に反対する (Dancy, 2004)。決疑論的アプローチは諸個別事例から出発するもので、(判例に類似した) 原則は、抽象的で上段から応用されるといった形で展開されるよりむしろこれらの事例から浮かび上がってくる (Jonsen and Toulmin, 1988)。独自の展開と個別的な諸事例が、適切な理論の展開に影響を与えるかもしれないし、トップダウン的なアプローチよりはボトムアップ的なアプローチの方が、発展の余地があると論じる人もいる。

このように、応用倫理学を形成するいくつかの一般的モデルが区別される。すなわち、理論応用型、中レベル原則応用型、フェミニスト文脈主義型、徳倫理文脈主義型、そして個別事例に基づく決疑論である。最初の二つは何らかの理論を応用するのであり、トップダウン型モデルとして記述できよう。続く二つは、文脈を強調する反省の伝統の応用に、より関心を持つ。最後の一つは、ボトムアップ型そのものであり、事例毎に適用を行う。科学や技術に関する課題については、トップダウン型モデルが最も頻繁に用いられており、生命医療倫理学やコンピューター倫理学の文献の多くは、このモデルの例証を目指す。文脈モデルは、専門家の責任を巡る議論で強い役割を果たす。決疑論は疑いなく、科学や技術における倫理の形成には最も使われる頻度の低いアプローチだが、それは部分的には、科学と技術に関連する倫理的諸問題の多くが前例のないものであるため、事例によるアナロジーを使った議論ができないためである。

異議申し立て (Challenges)

どんな応用倫理学のモデルを立てても、何らかの異議申し立ては残る。関心の焦点の一つは、倫理の「専門家」(ethical “expert”) という概念である。倫理的な専門的知識が一体何を意味するのかは未解決のものだが、応用倫理学が徐々に公共政策に関わり制度化されるに至り、この問題

は目立ってきている。どんな集団であれある集団の人々が、何がなされるべきかに関する真理に特権的にアクセスできる、ということには疑念が向けられる。もっとも、正当なアプローチが複数あることを応用倫理学が認めるならば、この批判は緩和される。

ゆえにこの問題は、実践されている応用倫理学のモデルについての問題と無関係ではない。「理論の成果モデル」に対する一つの懸念は、例えば哲学のようなある専門的知識の領域で発展した諸原則が、健康ケア専門職といった別の活動領域に（誤って）適用されている、というものである（例えば MacIntyre, 1984 を見よ）。ここでは、諸原理が、問題の専門的職業の内部よりむしろ外側で発展することが、可能であり望ましいことであるのか、という問いが見られる。

では、専門的知識についての別の概念で、使えそうなものはあるだろうか（Parker, 1994）？倫理における専門的知識とは、広い範囲の物の見方に親しんでいること、推論上の技能、議論能力、そして議論を促進する能力を備えていることである、というのも一つの可能性である。このとき、哲学的推論技術が第一のものである。そうだとすれば、応用倫理学の専門知識は、ある種の倫理的多元論と関係しうるだろう。特定の課題に倫理学を適用する際、複数の視点からの議論は、ただ一つの視点から議論するよりも望ましいだろう。ただ、ある人々には、このリベラルなアプローチは一種の相対主義と映る。また、こうした哲学的推論が要求される倫理的問題がいかなるものかについては、やはり問いが残る。つまり、この倫理的問題の同定は当該専門家集団にとっての仕事なのか、はたまたこれらはその職業の外にいる倫理の専門家によって同定されるのかについても、やはり問いが残る。二者択一的なアプローチが望ましい状況ではなく、協力的な試みが必要な場合なのかもしれない。こうしたわけだから、優れた洞察が対話を通じて獲得される可能性のために、科学における政策決定は科学と倫理学双方の視点を含まねばならない。この領域における倫理学が科学的な情報をしっかり得ていることは重要だが、倫理的重要性を持つ問題をひき起こしかねないにも関わらず見落とされてきたかもしれない、そうした科学の諸側面を巡る思いこみを問いに付すことも倫理学の仕事である。

応用倫理学、特に生命倫理学を、ある集団の権力の押し付けと見なす人々は、倫理的専門知識という概念に対して、さらに根本的に反論する。彼らの観点からすれば、生命倫理学者自身、研究において膨大な資金を引き出すことに成功してきた、そして政策決定のテーブルに席を占めるような権力を持った専門家集団を恐らくは形成している。だとすれば生命倫理学は、一研究領域ではなく、様々な集団の闘争の現場とも見なされうるだろうし、哲学者たちはそこで、自分たちが特別な役割を持つと主張しているということになるだろう。もっとも、応用倫理学一般に対するこうした異議に加え、一方で倫理学、他方で科学と技術の発展との間の諸関係を巡っても、独自の課題がある。

科学と技術（Science and Technology）

科学と技術がこれまでになく大きな空間的・時間的スケールで人間の力の範囲を拡大するその仕方のゆえに、科学と技術のアセスメントは、さらに問題含みのものとなっている（Jonas, 1982）。例えば情報技術の革新的な力があるが、これについてはすでに触れた。伝統的には、科学と技術が世界を知りまた変形できる範囲について、まさに限界があったがゆえに、科学技術倫理学の課

題は、ある人間の行動が他の人間により大きな影響を与え得た政治ならびに経済への倫理的反省に比べ、周縁的と見なされていた。だが現代世界では、政治や経済それ自身が科学技術によって変貌してきたし、科学技術は倫理それ自身にも挑戦している。これらの考察は、個々のテクノロジーのアセスメントを超えて、人間の条件に対して技術が及ぼす全体的影響に対する注意が必要だという見解に、重みを与えるものだ。この見解は、英米圏の応用倫理学よりも、大陸の哲学において顕著に見られる (Mitcham and Nissenbaum, 1998)。

だが、英米の伝統においても、独自性のある挑戦がある。まず、科学技術それ自体においてだけでなく、これを使用する機会と可能性（そして増しつつある、科学技術の転用可能性）に関して、すさまじい展開が見られる。変化のスピードは、倫理、政策、立法に関して社会の側に、同じく迅速な反応を要求している。倫理的な反省はあまりに遅くになされるとしばしば論じられてきたが、ヒトゲノム計画のケースでは、倫理的研究が科学研究と同時に資金援助を受けた⁵。変化のスピードによって生じる困難は、技術の発展が恐らくは倫理的な枠組みそれ自身に挑戦しているという事実のために、さらに複雑になっている。言い換えれば、私たちはもはや、かつての心地よかったやり方で考え続けることがもはやできないのだ。これはただ単に、いかに態度が事実変わっているかを指摘しているだけではない。いくつかの思考方法は、もはや考えられないのだ。新しい技術が倫理的枠組みを限界まで押し広げてしまい、この枠組みをどう適用しても不確実でしかありえないがゆえに、こうした事態になっている。ゆえに、「理論の成果アプローチ」に同意する人々にとってすら、技術進歩のありうる姿に出来合いの理論を「応用する」といったことは、単純にありえないことだ。生命科学や他の技術における発展は私たちに、理論、さらには概念についてまでも再考するよう促している。倫理学理論はある特殊な社会的歴史的な文脈の中で生まれる。ならば、それらが他の文脈に自動的に応用されるなどと考えることが、どうしてできよう？ そんなわけで、人が血縁関係者の遺伝情報に利害関心を持つようになって以来、遺伝子例外主義⁶や守秘義務といった倫理学説の再考を遺伝学がどの程度要求するかについて、多くの議論がなされてきている。しかし、遺伝子例外主義説は、遺伝情報と他の種類の医学的情報の間には、種類の差はなく程度差しかないという反論により、現在論争の的になっている。

応用倫理学のどのモデルが好まれるにせよ、必ず生じるいくつかの問いがある。科学技術の発展が、応用倫理学への様々な種類の問いを生み出すのだ。第一の関心は、普通の人間の寿命を例えば50年延ばそうとすることが望ましいか否か、といった私たちに与えられている新たな可能性について私たちはどうすべきか、に関わるものだ。ここには、挙証責任の所在を巡る問いがある。ある人々は「エンハンスメント」のような可能性に関して、挙証責任はこうした発展が進まないようにしている人々にある、と論じる。いずれにせよ、こうした可能性は社会的政治的文脈に照らし合わせて考察されなければならない。例えば、新技術が利益をもたらす可能性を持つ限り、アクセスの平等という課題と異なる人口集団の間における利益分配に関わる課題はなんであるか、が問われる。付随する責任や不利益の分配の考察についても、同様の問いが生じる。

新しい発展が生じるとき、起こりうる結果について不安が生じるのは珍しいことではない。こ

5 アメリカの「ヒトゲノム計画」(1990～2003)では、毎年10～20億円程度の資金が「倫理的、法的、社会的問題 (Ethical, Legal, Social Issues, ELSI)」の研究に投入された。

6 遺伝子情報は他の医療情報や個人情報と区別されるべき特別な性質を持つとする考え方。

うした不安は、何か特定の理論と容易には結びつけがたい日常的に用いられる議論の中に現われている。この不安は部分的には、失敗事例を巡る以前の経験から生じてくる。もっとも不安は、依拠すべき経験がないからこそ正に生じるのかもしれない。言い換えれば、未知のものが恐れられているのだ。だがこうした場合でも、人類が「あまりに行き過ぎてしまい」他の領域で生じた酷く深刻な事態の経験を持ち出しているのかもしれない。踏み越えてはならない限界や境界の踏み越えと見なされているいくつかの発展に対する反応は、少なくとも部分的には、そうした見方の現われなのかもしれない。新しい発展に対する、「神を演じているのではないか」という反論⁷が、科学技術を巡る議論の中でしばしば発せられてきた。反論がどれだけ重要か、あるいはそれがどれほど真剣に受け容れられるべきかは、いつでも明確なわけではない。それは、「自然である」とか「ぴったり来ている」という感覚に依拠しているかもしれない。もっとも、この感覚が新しい力の行使の望ましくない帰結を暗示するのなら、これは警告なのかもしれない。こうした警告に依拠する人々は、多くの政策決定機構に用いられてきた予防原則を、しばしば議論で用いる。「滑りやすい坂⁸」という議論もまた、新しいステップを踏むに際しての議論では同じく頻繁に用いられてきた。滑り坂論法は、何らかの不愉快なもの（たとえば大量再生クローンのシナリオ）を滑り坂の底に見いだすといったものがその典型である。

より深いレベルでは、重要な諸概念についての私たちの解釈に対して、新しい発展により異議が唱えられている。新しい技術は、生命や死、健康や病気といった概念の新しい理解を生み出す可能性を持つ。ゲノム以降の時代、例えば薬理遺伝学の成果とされるものの一つは、兆候ではなく基礎的なメカニズムの説明に依拠できるようになるにつれて、疾病分類が変わる、というものだ。遺伝的に見て、私たちは互いにどのような関係にあるのか、そしてヒトは他の種とどんな関係にあるのかという情報を知るにつれて、私たちが個人ならびにある集団の成員としてのアイデンティティを考える仕方もまた影響を受けるかもしれない。

しかし、応用倫理学にとって特に問題なのは、新しい技術が私たちの倫理的⁹概念の再考察へと我々をどのように導いていくかである。例えば自律という概念は、おびただしい議論の焦点となっている。文化的特殊性という課題や個人主義の批判、生命倫理学内におけるいくつかのフェミニストの研究に見られるような関係的解釈の試みなど、議論には様々な側面が見られる。プライバシーは多様な方向から脅威にさらされている。その脅威とは、監視技術やデータベースならびにデータ・マイニングの相互運用、そして全ゲノム配列解読などである (Lunshof et al, 2008)。

倫理的道具 (Ethical tools)

応用倫理学におけるアプローチの多様性という点から見ると (Chadwick and Schroeder, 2001 を見よ)、この領域で使われているアプローチのいくつかは、ある状況の倫理的諸側面の同定を助け、かつ、領域の多様性を反映する倫理的「道具」を同定しようと試みてきた。この一例は、食

7 原語は“the playing God objection”である。生命科学・技術に対して向けられる、人間が神に成り代わるといふ傲慢が現われているのではないか、という反論を一般に言う。

8 slippery slope 現代の応用倫理学でしばしば用いられる議論。一般には、ある行為 A が為された場合、この行為 A が繰り返されるうちに、道徳的に許容できない行為 B が生じる可能性が高い、ゆえに行為 A はなされてはならない、という論理を指す。

糧倫理の文脈でベン・ミーファムが開発した倫理的マトリックスであろうか⁹。これは、理論そのものを応用するわけではないが、ビーチャムとチルドレスから生命医学倫理学の諸原則を借りてきている。このマトリックスは、ある新しい発展によって影響を受ける利益集団を同定する構造化された方法を与え、また、それらの集団がどんな影響を被るかを、多くの側面（自律、権利、福祉、正義ないし公正）から評価する。これは、解決を与えようとする決定手続き（工学的モデルにおけるような）ではなく、問題を熟慮するのに役立つ有益な道具であることを意図している。

そして何がなされるべきか？ (So what is to be done?)

理論に依拠する立場と反-理論的立場との相対的なメリットを巡る議論は、倫理専門知識——もしそのようなものがあるとすれば——の性格を巡る議論と並んで現在もなされているが、いずれにせよ、解決すべき問題があるという点は疑問の余地がない。解決を見出すには、経験的な社会科学と倫理学理論の間の固有の関係を議論する必要がある。ここには、科学・技術と倫理的学理論との間の関係についての問いと同様の問いが存在するのだ。例えば、原則主義が依拠するいわゆる「常識的道德性」をどんな方法で記述するかといった問いである。応用倫理学は、哲学者と専門家たちの間だけでなく、様々な学問諸領域の間の協力を求める。そうすると、いかにしてこれらの学問が協力するべきか、が問題となろう (cf. Arnason, 2005)。

哲学的倫理的アプローチのレパートリーは極めて多様だが、応用倫理学はしばしば、課題に枠組みを与えるある特権的な見方と見なされてきたかもしれない。

これらの課題が当該領域内部で活発に議論されていることは、心に留めておくべきだ。ある生命倫理学の文献から引いた次の文章は、考慮すべき二つの問題の解決を目指す声が、生命倫理学内部にあることを示している。

中心的な課題に枠組みを与え、誰の声が聞き届けられるべきかを決定する暗黙の過程を前面に引き出すために、生命倫理的な対話の場面をどのようにシフトさせるか、特権的な人々だけではなく周縁的な人々の視点をも含むようなグローバルな生命倫理学のビジョンをいかに研ぎ澄ませていくか。(Donchin and Diniz, 2001, iv)

この問いにおける「枠組み設定」を巡る指摘は重要だ。どんな理論的アプローチも、「枠組みを設定する人」がある状況の目立つポイントと見なすものに人々の注意を引き寄せつつ、ある特定の仕方ですべてに「枠組みを設定する」ものだ。しかしこのようなアプローチでは、特定の問題についての利害関係者（例えばある患者組織の一員）であるかそうでないかに応じて、公衆の別のメンバーが持つかもしれない不安といった、他の関心が目に入らないことがありうる。

倫理的課題の解決とされるものは、何らかの理論的前提に依拠するものだ。上の分析は、いかに

9 Meapham, 2006 で紹介されている。このマトリックスは、ある倫理的な問題状況を見やすくするために、列に当該問題についての利害関係者、行に「健康」「自律」「正義」などの倫理的価値を割り振り、各項目を記入するものである。なお、倫理マトリックスについては、以下のサイトに掲載されている説明が有効である。[http://www.ethicaltools.info/content/ET2%20Manual%20EM%20\(Binnenwerk%2045p\).pdf](http://www.ethicaltools.info/content/ET2%20Manual%20EM%20(Binnenwerk%2045p).pdf) (北海道大学サステナビリティ学教育研究センター博士研究員深水護氏の教示による)

なる枠組みが現在課されているかの顧慮が重要であることを示唆している。従って、少なくとも次の三点が必要である。

- (1) 諸状況の倫理的局面の同定
- (2) 何をなすべきかについての決定
- (3) 枠組みの限界を意識することと、その再考へと開かれた姿勢

哲学者たちと社会学者たちは、相互補完的な役割を持つ。例えば、(1)においては、経験的研究と概念的分析の両者が必要とされる。これは、単に経験的研究が哲学者たちの思考のためのデータを提供する、といった話ではない。経験的研究は、概念においてどんな変化が生じたかを位置づけることができるし、「公衆の態度」に関する情報を与えてくれるし、特定の文脈におけるいくつかの議論の限界を明らかにすることもできる。考慮されている問題の本性についての交渉が必要であるし、生じる可能性のある利益相反の領域の同定も必要だろう。

何をなすべきかの決定は、特殊であれ普遍的であれ、諸々の理由に基づいて下されるのであり、決定は、それがあつた原則の直接的な適用ではないにせよ、当該問題に枠組みを設定して照らし合わせることから浮かび上がってくる。倫理的道具も役割を持つ。これらは様々なありうる枠組みを考慮する体系的な方法を与えてくれるのであり、枠組みの適切さを巡って現在もなされている問いかけが進んでいく助けとなるだろう。

References

- Alderson, P. (1991), 'Abstract bioethics ignored human emotions', *Bulletin of Medical Ethics*.
- Almond, B. (1995) (ed.), *Introducing Applied Ethics*, Oxford: Blackwell [An introduction including more than 20 texts on family life, professional ethics, law, economics, and international relations.]
- Armstrong, D. (2006), 'Embodiment and ethics: constructing medicine's two bodies', *Sociology of Health and Illness*, 28 (6): 866-81.
- Arnason, V. (2005), 'Sensible Discussion in Bioethics: Reflections on Interdisciplinary Research', *Cambridge Quarterly of Healthcare Ethics*, 3: 329-45.
- Banks, S. and Gallagher, A. (2008), *Ethics in professional life: virtues for health and social care*, Palgrave Macmillan.
- Beauchamp, T.L. and Childress, J.F. (2008), *Principles of Biomedical Ethics*, Sixth edition Oxford University Press.
- Brown, J.W. (1987), 'On applying ethics', in J.D.G. Evans (ed.), *Moral Philosophy and Contemporary Problems Supplement of Philosophy*, Cambridge: 81-93.
- Caplan, A.L. (1983), 'Can applied ethics be effective in health care and should it strive to be?', *Ethics*, 93 (2): 311-9.
- Chadwick, R. (1998) (ed.), *Encyclopedia of Applied Ethics*, San Diego: Academic Press.
- Chadwick, R. (2005) 'Professional ethics and the 'good' of science', *Interdisciplinary Science Reviews*, 30 (3): 247-56, ISSN 03080188 (online).
- Chadwick, R. and Schroeder, D. (2001) (eds.), *Applied Ethics: Critical Concepts*, London: Routledge.
- Dancy, Jonathan (2004), *Ethics Without Principles*, New York: Oxford University Press.
- Davis, M. (1991), 'Thinking like an engineer: the place of a code of ethics in the practice of a profession', *Philosophy and Public Affairs*, 20 (1): 150-67.
- Donchin, A. and Diniz, D. (2001), 'Guest editors' note', *Bioethics*, 15 (3): iii-v.
- Edel, S., Flower, E. and O'Connor, F.W. (1994), *Critique of Applied Ethics: Reflections and Recommendations*, Philadelphia: Temple University Press.
- Holm, S. (1998), 'Autonomy', in R. Chadwick (ed.), *Encyclopedia of Applied Ethics*, San Diego: Academic Press.
- Jonas, H. (1982), 'Technology as a subject for ethics', *Social Research*, 49 (4): 891-8.
- Jonsen, A.R. and Toulmin, S. (1988), *The Abuse of Casuistry: a history of moral reasoning*, Berkeley: University

- of California Press.
- Knoppers, B.M. and Chadwick, R. (2005), 'Human genetic research: emerging trends in ethics', *Nature Reviews Genetics*, 6 (1): 75-9 www.nature.com/reviews/genetics.
- Lunshof, J., Chadwick, R., Church, G., Vorhaus, D. (2008), 'From genetic privacy to open consent', *Nature Reviews Genetics*, 9: 406-11 www.nature.com/reviews/genetics.
- MacIntyre, A. (1984), 'Does applied ethics rest on a mistake?', *Monist*, 67: 532-48.
- Mepham B. (1996), *Food Ethics*, London: Routledge.
- Mitcham, C. and Nissenbaum, H. (1998), 'Technology and ethics', in E. Craig (ed.), *Routledge Encyclopedia of Philosophy*, London: Routledge.
- O' Neill, O. (1986), 'The power of example', *Philosophy*, 61 (235): 5-29.
- Parker, J. (1994), 'Moral philosophy: another 'disabling profession'?', in R. Chadwick (ed.), *Ethics and the Professions*, Aldershot: Avebury: 27-41.
- Rawlinson, M.C. and Donchin, A. (2005), 'The quest for universality: reflections on the Universal Draft Declaration on Bioethics and Human Rights', *Developing World Bioethics*, 5 (3): 258-66.
- Statman, D. (1997) (ed.), *Virtue Ethics*, Edinburgh: University Press.
- Wilcox, D.M. and W.H. (1997) (eds.), *Applied Ethics in American Society*, New York: Harcourt Brace.

訳者解題

ここに訳出したのは、カーディフ大学のルース・チャドウィック教授による“‘What is ‘Applied’ in Applied Ethics?’”である。もともとの英語論文は、*Journal of Applied Ethics and Philosophy*, vol.1 (Center for Applied Ethics and Philosophy Hokkaido University, 2009) に、巻頭論文として掲載された¹⁰。チャドウィック教授は、カントの実践哲学の研究から出発し、生命倫理学を中心として、応用倫理学の領域で数多くの業績を持つ、この領域における第一人者である。現在はカーディフ大学教授を務めている。

本論文は、応用倫理学について該博な知識を持つ教授ならではの「応用倫理学」一般についての概観であり、「応用倫理学」の歴史・理論構成・問題点が、凝縮された文章の中で簡潔に指摘されている。また最新の研究成果も反映されており、文献のサーヴェイにも資するところが大きい。従って、応用倫理学についての入門的なテキストとして、極めて価値が高く、学術的価値もさることながら、教育にも資するところが大きい論文となっている。オリジナルの英語論文と併せて、大学学部あるいは大学院での教育に利用してもらえればと考へ、ここに訳出した。

なお翻訳に際しては、多少言葉を補うなどしたところもあるが、一々断らなかつた。訳語について二点補足する。一つはキーワードである“applied”の訳語だが、通常“applied ethics”が「応用倫理学」と訳されていることに合わせ、できるだけ「応用された」と訳した。しかし、何箇所か日本語の語感の関係から「適用された」と訳している箇所がある。ご了解願いたい。もう一点は、“the fruits of theory approach”についてだが、これはすべて、「理論の成果アプローチ」とし、読みやすさを考へ、常に鉤括弧付きで表記した。この括弧はチャドウィック教授の原論文にはないことを、お断りしておく。なお、丸括弧はチャドウィック教授によるものだが、一部、訳者による原英単語の挿入である場合と、原文が長いときに、読みやすさのために利用した場合があるが、一々断らなかつた。註はすべて訳者による。また、翻訳の過程で多くの友人の援助を得た。しかし、翻訳上の責任はすべて訳者自身にある。

翻訳についてはよく確認したが、思わぬ誤解・誤訳も残っているかもしれない。こうした場合には、指摘していただければ幸いである。

10 英語論文は、以下のサイトで読むことができる。 http://ethics.let.hokudai.ac.jp/ja/files/jaep_voll_1.pdf